

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 久
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部部长 杉山 正浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部部长 杉山 正浩
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第132期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益（千円）	10,214,072	3,405,907	13,447,238
経常利益（千円）	211,303	58,961	190,571
四半期（当期）純利益（千円）	159,220	91,568	150,360
純資産額（千円）	-	11,905,596	11,746,376
総資産額（千円）	-	31,465,842	31,376,676
1株当たり純資産額（円）	-	2,272.74	2,148.20
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	124.54	71.62	117.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	-	37.8	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,166,978	-	860,289
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,191,347	-	896,048
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	95,420	-	35,208
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	702,351	822,141
従業員数（人）	-	1,831	1,826

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第132期第3四半期連結累計期間及び第132期第3四半期連結会計期間を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数（人）	1,831（156）
（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。	

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数（人）	457（13）
（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。	

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の縮小や長引く円高基調により、緩やかな回復基調にあった景気動向が減速基調で推移し、また雇用情勢は依然として不安定な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは各事業にわたり積極的な営業活動と経費節減に努めてまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、営業収益は34億5,907千円、営業利益は89,725千円、経常利益は58,961千円、四半期純利益は91,568千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、高速道路のETC割引・一部無料化により鉄道利用のお客さまが自家用車利用へシフトする傾向が見られるなか、駿豆線においては夏のビール電車に引き続きワイン電車の運行、大雄山線においては大雄山最乗寺の600年祭における御本尊の輸送を行い、ウォーキングイベントも複数回開催するなど需要の喚起に努めました。

施設面では駿豆線電車へのドアチャイムの設置を進めました。

この結果、鉄道事業では営業収益は6億92,893千円、営業利益は22,755千円となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別		単位	当第3四半期連結会計期間 (22.10.1～22.12.31)
営業日数		日	92
営業キロ		キロ	29.4
客車走行キロ		千キロ	1,250
旅客乗車人員	定期	千人	2,600
	定期外	千人	1,913
旅客収入	定期	千円	264,515
	定期外	千円	409,223
	計	千円	673,739
運輸雑収		千円	19,153
運輸収入合計		千円	692,893
乗車効率		%	19.4

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バスにおいては、11月の行楽期にお客さまのご利用の伸びが見られましたが、貸切バスにおいては引き続き長引く景気の低迷を受け、受注数・受注単価とも伸び悩み、厳しい状況でした。また、燃料費が昨年度と比較して引き続き高めで推移しており、収益を圧迫する要因となりました。

この結果、バス事業の営業収益は7億5,913千円、営業利益は54,005千円となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、業況としては前期に引き続いて法人・個人とも需要が低迷し、12月の忘年会シーズンの利用も伸びず、厳しい状況が続きました。また、乗務員の不足も収益圧迫の要因となりました。こうしたなか、環境対策・経費節減対策としてハイブリッド車両を9月より導入し、お客さまから好評を得ております。

この結果、タクシー事業の営業収益は9億56,150千円、営業損失は35,862千円となりました。

(レジャー・不動産事業)

船舶事業は、箱根航路においては、大口の団体のお客さまが少なく、また個人のお客さまの利用も伸びず、厳しい状況で推移いたしました。

鋼索・索道事業は、駒ヶ岳ロープウェイにおいて、休日の悪天候や外国人団体旅客の利用の減少により業績は伸び悩み、十国峠ケーブルカーにおいても入込み客の減少や休日の悪天候の影響により低調な成績でした。

飲食店・物品販売業は、箱根地区においてはドライブインなどの各事業所において、団体のお客さまをはじめとした食事利用は増加したものの、土産物などの物品の販売が伸びませんでした。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、中伊豆・西伊豆地区への入込み客の減少や、リニューアルオープンした他の競合施設の影響により、入場者数は伸び悩みました。

鉄道沿線の物販業は、店舗の形態や商品構成、提供商品の品質等を随時見直し、お客さまのニーズへの適切な対応をはかり、広告業も含めて順調に推移いたしました。

旅行業においては、手配旅行が、従前からの各種法人・団体を中心とした積極的なセールス活動が奏効し、大口の団体旅行を複数手がけることができ、好調に推移いたしました。一方で主催旅行の業績は伸び悩みました。

保険代理店事業は、保険会社の統合、保険商品販売窓口の多チャンネル化等により、保険契約獲得競争が厳しくなっております。このような状況下、新保険商品のPRなど地道な営業活動を進め、損害保険部門、生命保険部門とも業績は順調に推移いたしました。

不動産事業は、不動産賃貸事業において、引き続き景気低迷の影響からテナントの撤退や賃料の減額が課題となっておりますが、一方で新規に大仁駅前において貸店舗の賃貸を開始いたしました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、10月は順調に推移したものの、11月・12月は観光バスの通行数が伸びず、業績は振るいませんでした。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は12億90,786千円、営業利益は45,580千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ1億6,436千円増加し、7億2,351千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億40,380千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益85,872千円に、減価償却費2億44,123千円などを調整した結果と、賞与引当金の減少額90,274千円、売上債権の減少額83,794千円及び仕入債務の減少額77,099千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、3億2,754千円となりました。これは主に固定資産の取得による支出2億97,910千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、31,189千円となりました。これは長期借入金25,000千円及びリース債務6,189千円の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	設備の内容	報告セグメント	投資額（千円）	完了年月
提出会社	賃貸店舗建築	レジャー ・不動産	67,999	平成22年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得すると引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得すると引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	同上
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市大場300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	702,351	822,141
受取手形及び売掛金	325,352	331,499
商品	9,147	6,547
貯蔵品	113,893	89,901
繰延税金資産	12,843	10,377
その他	649,311	330,662
貸倒引当金	2,105	2,675
流動資産合計	1,810,794	1,588,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 16,585,401	¹ 16,332,236
減価償却累計額	10,905,206	10,699,489
建物及び構築物(純額)	5,680,195	5,632,746
機械装置及び運搬具	¹ 12,030,031	¹ 12,113,744
減価償却累計額	11,000,724	10,872,194
機械装置及び運搬具(純額)	1,029,306	1,241,549
土地	22,140,926	22,114,714
リース資産	92,553	122,829
減価償却累計額	61,445	77,812
リース資産(純額)	31,107	45,016
建設仮勘定	55,843	59,875
その他	¹ 1,620,156	¹ 1,600,880
減価償却累計額	1,379,639	1,357,395
その他(純額)	240,516	243,484
有形固定資産合計	29,177,896	29,337,388
無形固定資産		
リース資産	7,781	13,402
その他	161,835	121,527
無形固定資産合計	169,617	134,929
投資その他の資産		
投資有価証券	49,331	49,331
長期貸付金	393,000	408,000
繰延税金資産	13,810	16,472
その他	109,391	100,099
貸倒引当金	258,000	258,000
投資その他の資産合計	307,534	315,903
固定資産合計	29,655,047	29,788,221
資産合計	31,465,842	31,376,676

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,016	507,800
短期借入金	6,400,000	6,400,000
リース債務	16,025	25,394
未払法人税等	25,690	23,734
賞与引当金	43,995	119,258
商品券等引換損失引当金	58,287	66,000
その他	1,682,538	1,653,708
流動負債合計	8,739,552	8,795,896
固定負債		
長期借入金	1,025,000	1,100,000
リース債務	26,587	37,416
繰延税金負債	4,391	-
再評価に係る繰延税金負債	7,075,627	7,080,392
退職給付引当金	2,115,469	2,155,757
役員退職慰労引当金	211,026	191,163
資産除去債務	56,223	-
その他	306,367	269,673
固定負債合計	10,820,693	10,834,403
負債合計	19,560,246	19,630,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	1,144,225	977,975
自己株式	16,879	16,879
株主資本合計	2,093,253	1,927,003
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	9,812,342	9,819,372
評価・換算差額等合計	9,812,342	9,819,372
純資産合計	11,905,596	11,746,376
負債純資産合計	31,465,842	31,376,676

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業収益	10,214,072
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	2 9,211,322
販売費及び一般管理費	1, 2 704,112
営業費合計	9,915,434
営業利益	298,638
営業外収益	
受取利息	9,964
受取配当金	3,120
受託工事収入	2,460
その他	38,249
営業外収益合計	53,794
営業外費用	
支払利息	109,960
その他	31,168
営業外費用合計	141,129
経常利益	211,303
特別利益	
固定資産売却益	45,397
工事負担金等受入額	103,078
その他	8,640
特別利益合計	157,115
特別損失	
固定資産売却損	1,191
固定資産圧縮損	105,953
固定資産除却損	17,609
減損損失	10,463
退職給付会計基準変更時差異の処理額	14,580
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,867
その他	20
特別損失合計	193,685
税金等調整前四半期純利益	174,733
法人税、住民税及び事業税	15,690
法人税等調整額	177
法人税等合計	15,513
少数株主損益調整前四半期純利益	159,220
少数株主利益	-
四半期純利益	159,220

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
営業収益	3,405,907
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	2 3,093,533
販売費及び一般管理費	1, 2 222,648
営業費合計	3,316,181
営業利益	89,725
営業外収益	
受取利息	3,518
その他	11,779
営業外収益合計	15,298
営業外費用	
支払利息	35,964
その他	10,097
営業外費用合計	46,062
経常利益	58,961
特別利益	
固定資産売却益	36,286
その他	73
特別利益合計	36,359
特別損失	
固定資産売却損	965
固定資産圧縮損	2,875
固定資産除却損	5,608
特別損失合計	9,449
税金等調整前四半期純利益	85,872
法人税、住民税及び事業税	4,431
法人税等調整額	1,264
法人税等合計	5,695
少数株主損益調整前四半期純利益	91,568
少数株主利益	-
四半期純利益	91,568

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	174,733
減価償却費	704,769
減損損失	10,463
退職給付引当金の増減額 (は減少)	40,288
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	19,863
商品券等引換損失引当金の増減額 (は減少)	7,713
賞与引当金の増減額 (は減少)	75,263
貸倒引当金の増減額 (は減少)	570
受取利息及び受取配当金	13,085
支払利息	109,960
固定資産売却損益 (は益)	44,206
固定資産圧縮損	105,953
固定資産除却損	17,609
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,867
工事負担金等受入額	103,078
売上債権の増減額 (は増加)	6,146
たな卸資産の増減額 (は増加)	26,592
仕入債務の増減額 (は減少)	5,215
その他	394,297
小計	1,282,083
利息及び配当金の受取額	13,112
利息の支払額	109,483
法人税等の支払額	18,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付金の増減額 (は増加)	500,000
固定資産の取得による支出	841,015
固定資産の売却による収入	49,059
固定資産の除却による支出	24,024
投資有価証券の売却による収入	1,001
長期貸付金の回収による収入	15,000
工事負担金等に係る収支	117,924
その他	9,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,191,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	75,000
リース債務の返済による支出	20,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,420
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	119,789
現金及び現金同等物の期首残高	822,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	702,351

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成22年4月1日に当社の子会社であるツバメ自動車株式会社と沼津交通株式会社は、ツバメ自動車株式会社を存続会社として合併し、伊豆箱根タクシー株式会社に商号変更いたしました。沼津交通株式会社は吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響額は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は45,354千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は55,586千円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しまして、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 4,901,256千円	1. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 4,795,495千円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証を行っております。 株式会社西武ホールディングス 1,000,000千円	2. 偶発債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証を行っております。 株式会社西武ホールディングス 1,000,000千円
計 1,000,000千円	計 1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
人件費 456,740千円
経費 204,920千円
諸税 10,572千円
減価償却費 31,878千円
計 704,112千円
2. 各引当金繰入額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 43,995千円
退職給付引当金繰入額 145,588千円
役員退職慰労引当金繰入額 21,819千円
計 211,403千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
人件費 146,515千円
経費 61,717千円
諸税 3,356千円
減価償却費 11,058千円
計 222,648千円
2. 各引当金繰入額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 43,995千円
退職給付引当金繰入額 47,540千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,656千円
計 95,192千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	702,351千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	702,351千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,280,000株
A 種優先株式	900,000株
合計	2,180,000株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,547株
------	--------

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|----------------|-------|-----------------------------|
| (1) 鉄道事業 | ----- | 鉄道事業 |
| (2) バス事業 | ----- | 自動車事業 |
| (3) タクシー事業 | ----- | タクシー事業 |
| (4) レジャー・不動産事業 | ----- | 船舶事業、飲食店・物品販売業、旅行業、不動産賃貸業など |

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	2,089,000	2,054,767	2,819,078	3,969,290	10,932,136	718,063	10,214,072
セグメント 利益又は損失()	29,384	51,619	9,809	301,917	289,492	9,145	298,638

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	692,893	705,913	956,150	1,290,786	3,645,743	239,836	3,405,907
セグメント 利益又は損失()	22,755	54,005	35,862	45,580	86,478	3,247	89,725

(注)1. 当第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益又は損失()の調整額9,145千円は、主にセグメント間取引消去9,145千円であります。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント利益又は損失()の調整額3,247千円は、主にセグメント間取引消去3,247千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	2,272円74銭	1 株当たり純資産額	2,148円20銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	124円54銭	1 株当たり四半期純利益金額	71円62銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	159,220	91,568
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	159,220	91,568
期中平均株式数 (株)	1,278,453	1,278,453

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2 月10日

伊豆箱根鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加山 秀剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。